

子どもの権利条約総合研究所

コンフリクトマネジメントとしての 修復的司法・実践の意義と課題 —チーム学校論と関わって—

2018年度 定例研究会（公開）のお知らせ

資料代500円

※研究員（会員）は
無料

日程 2018年 9月1日（土）

時間 13:30～16:30（受付13:00～）

会場 早稲田大学文学学術院33号館16階第10会議室
（東京メトロ東西線 早稲田駅 2番出口から徒歩3分）

※どなたでもご参加いただけます。

近年、医療・看護・福祉等の領域では、組織内で生じる対立や揉め事（コンフリクト）の解決プロセスを、個人と集団の成長の契機として、コンフリクトマネジメントしていく動きが見られています。しかし教育領域では、学校内で生じる「対立」・「揉め事」の解決は、専ら学校管理者・教師が担い、問題解決過程への子ども参加は制限されてきた現状があります。こうしたなかで、少年司法領域で発達した修復的司法の原理を応用した学校での修復的实践が、司法、福祉等の関連機関・職種との協働体制により、子ども参加を促しながら、学校内での種々の揉め事の解決を目指す点で、教育領域のコンフリクトマネジメントとして注目されています。

そこで今回の研究会では、『失敗してもいいんだよ 子ども文化と少年司法』（本の泉社、2017年）『教育と修復的正義—学校における修復的实践へ—』（成文堂、2018年）の著者であり、教育・児童福祉・司法福祉をベースに研究されてきた竹原幸太教授に、学校の修復的司法・実践の意義とその課題についてご報告いただきます。

- 報告 竹原 幸太（東北公益文科大学教授）
- コーディネーター 吉永 省三（千里金蘭大学教授）

お申込み・お問い合わせ：子どもの権利条約総合研究所・早稲田分室

TEL/FAX

03-3203-4355

メール

npo_crc@nifty.com

住所

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-24-1
早稲田大学文学学術院33号館1610研究室 開室日：毎週水曜日10:30～16:00



子どもの権利条約総合研究所ホームページ (<http://npocrc.org/>)



（日本語）<https://www.facebook.com/gricrcj/>
（English）<https://www.facebook.com/gricrc/>

